

津市文化奨励賞の 候補者を募集



文化振興課 ☎229-3250 📠229-3344

芸術や学術、市民文化などを通じ、将来一層の活躍が期待される個人または団体の活動を奨励するため、津市文化奨励賞の候補者を募集します。

対象 市内に在住・在勤・在学、または津市出身の個人や津市を中心に活動している団体で、芸術分野などで優れた業績を挙げ、将来一層の活躍が期待されるもの ※詳しくは要項をご覧ください

申し込み 推薦書に必要な事項を記入し、直接窓口または郵送で文化振興課(〒514-8611 住所不要)または各総合支所地域振興課へ ※募集要項は市ウェブサイトからもダウンロード可

申込期間 6月1日(月)～7月31日(金) ※必着

令和8年度第1回 津市一日合同相談



地域連携課 ☎229-3105 📠229-3366

弁護士、税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、行政相談委員(市政相談員)、消費生活相談員による合同相談を開催します。1人当たり30分以内で、弁護士・税理士・司法書士による相談は事前予約が必要です。

と き 7月17日(金)10時20分～12時、13時～15時15分

ところ 久居総合福祉会館南館3階レクリエーションホール

定員 弁護士による相談…抽選14人、税理士・司法書士による相談…抽選各7人

申し込み 二次元コードから、または電話で地域連携課へ
締め切り 6月30日(火)



人権コラム

エコリーチェンバーに 陥らないために

人権課 ☎229-3165 📠229-3366

日常生活の中で「みんなが言っているから」という理由で、うわさ話に同調してしまうことはありませんか。新型コロナウイルス感染症が広がり始めた頃には、感染者やその家族、医療従事者に対する根拠のない誹謗中傷(ひぼうちゅうしょう)などが社会問題になりました。

こうした同調は、インターネット上でより強まりやすい傾向があります。自分と似た考えや関心を持つ人とつながると、知らず知らずのうちに似た意見を持つ人同士が集まりやすくなり、自分の意見が正しいと信じ込んでしまう「エコリーチェンバー」という現象が起

こります。その結果、異なる考え方を排除し、たとえ自分の考え方に偏りがあっても、そのことに気付きづらくなり、誰かを傷つけるかもしれないという自覚が薄れがちになってしまいます。

だからこそ、私たち一人一人が情報を受け取ったり、発信したりする際は「偏った見方をしていないか」「誰かを傷つけていないだろうか」と立ち止まって考えることが大切ではないでしょうか。多くの人が同じ意見を発信しているように見えても、それが正しいとは限りません。異なる見解に目を向け、多様な意見に耳を傾けることがエコリーチェンバーに陥るのを防ぐことにつながります。

全ての人が安心してコミュニケーションできるよう、情報の捉え方が狭い視野になっていないか再確認し、自分の言葉が他者に与える影響について考えてみませんか。